



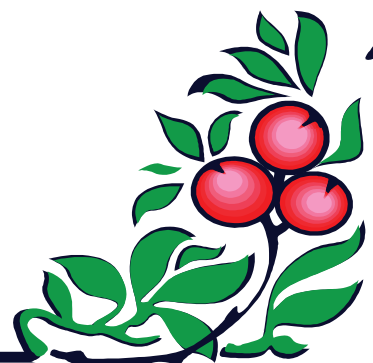
西尾市の概要

西尾市は、愛知県の中央南部に位置し、東に緑深き三ヶ根山などが連なり、西に実り多き大地を育む矢作川が流れ、そして南に風光明媚な三河湾を臨む、山、川、海の多様で豊かな自然に恵まれています。

昭和28年に市制を施行し、昭和30年までに6町村と合併しました。さらに平成23年4月1日、歴史的・地理的につながりの深い幡豆郡一色町・吉良町・幡豆町の3町と合併し、現在では、面積約161km²、人口約17万人の都市となっています。

本市は、日本経済を支える自動車関連産業の集積地であるとともに、日本有数の生産量を誇るてん茶やうなぎ養殖をはじめ、洋ランやカーネーション栽培、アサリなどの魅力あふれる地域資源がたくさんあります。また、西尾藩六万石城下町の風情や忠臣蔵で有名な吉良家の菩提寺など歴史的な史跡や名所が点在し、鳥羽の火祭りなど伝統的な祭りや芸能も多く传承されています。

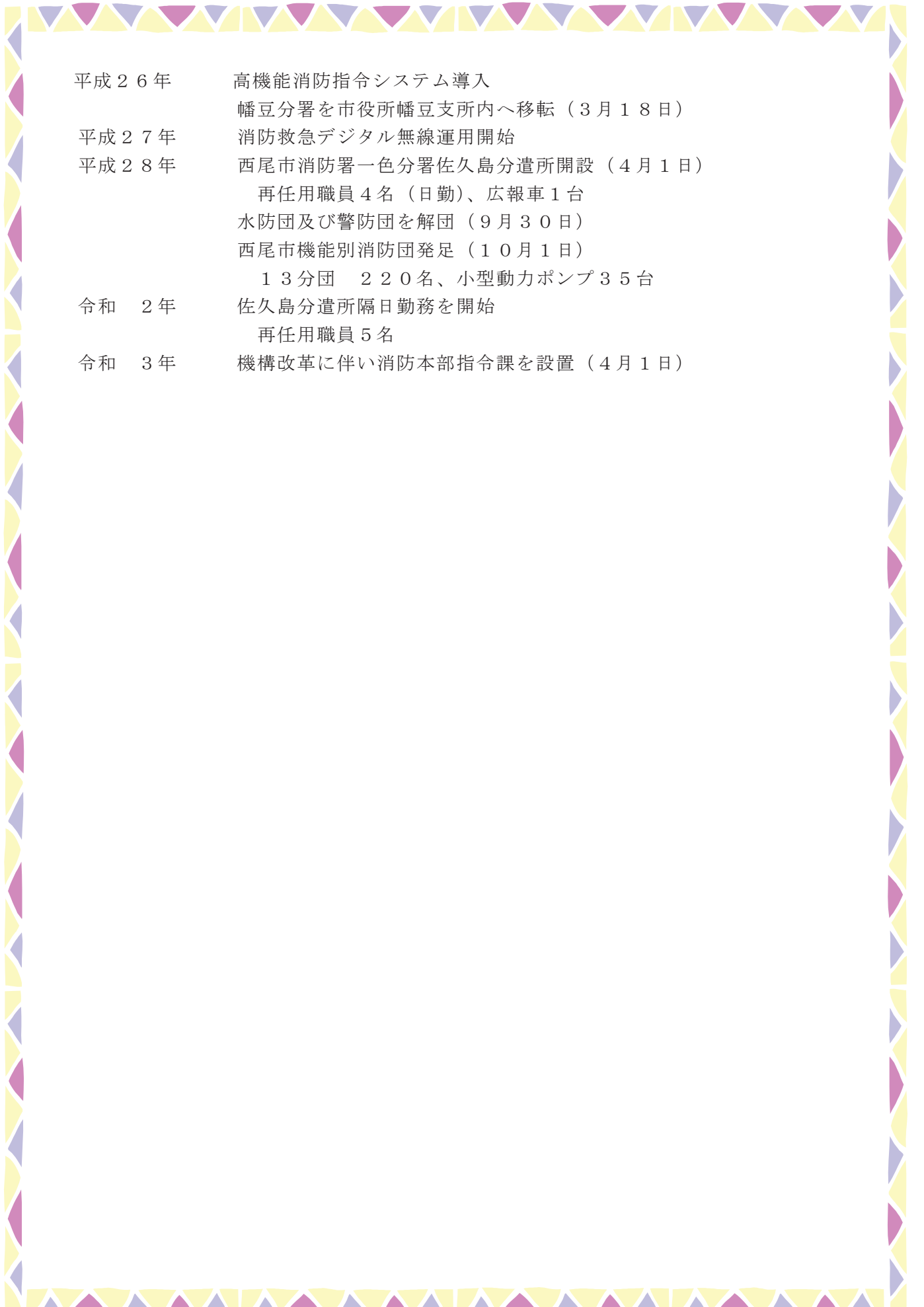
今後も、「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち」を目指すべき将来像とし、活力とやすらぎのあるまちづくりを進めていきます。



西尾消防の沿革

- 明治 7年頃 追羽新町（現菅原町）有志によって「雷連」と称する消防組が編成され、その後「雷組」に改称
- 明治 10年 葵町、会生町、瓦町の有志によって「消防組」が編成され、その後「火防組」に改称
- 明治 27年 「西尾町消防組」設置、「雷組」及び「火防組」解散
- 明治 29年 「西尾町公設消防組」設置、第1部（錦城）、第2部（大給）編成
- 大正 3年 同組第3部（上町）・第4部（八ツ面）編成
- 大正 10年 同組第5部（市街部）編成
- 昭和 14年 「公設消防組」を「警防団」に改編、東、西、南、北、中央分団設置
- 昭和 22年 「警防団」を「消防団」に改編、中央分団廃止
- 昭和 28年 西尾市制施行
- 町村合併 昭和 29年 平坂町、寺津町、福地村、室場村
昭和 30年 三和村、碧海郡明治村の一部
- 昭和 30年 西尾市消防本部設置（5月1日）
西尾市消防団連合会を結成（11月解散）
西尾市消防団一団制
16分団 485名
消防ポンプ自動車16台、小型動力ポンプ5台
- 昭和 36年 西尾市消防署設置（1月28日）
消防職員16名、消防ポンプ自動車1台、指令車（ジープ）1台をもって発足、水槽付消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台、予備車1台購入、消防職員40名に拡充
西尾市消防団規模縮小 12分団 338名
- 昭和 37年 西尾市消防団解団
水防団及び警防団を編成
17分団 483名、
消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ8台
短波無線局開設
DSB方式 基地局1、移動局5
救急業務開始
- 昭和 40年 西尾市消防署西分署開設（1月4日）
消防職員13名、消防ポンプ自動車1台
- 昭和 41年 短波無線局更新
SSB方式 基地局1、移動局2
- 昭和 42年 西分署庁舎新築（2月1日）鉄筋コンクリート2階建325.46㎡
短波無線移動局増設（6局） 基地局1、移動局8
西尾市水防団及び警防団縮小 12分団 253名
- 昭和 43年 18mはしご付消防ポンプ自動車購入
西分署救急業務開始
- 昭和 47年 西尾市消防署北出張所開設（12月1日）
消防職員9名、消防ポンプ自動車1台
消防用無線局を超短波無線に切替 基地局1、移動局11

昭和48年	化学消防ポンプ自動車購入
昭和54年	防災倉庫新設（江原町）
昭和56年	北出張所庁舎新築（1月31日）鉄筋コンクリート2階建357.68 m ²
昭和57年	東出張所庁舎新築（3月1日）鉄筋コンクリート2階建385.29m ² 化学消防ポンプ自動車購入 西尾市消防署東出張所開設（6月5日） 消防職員8名、水槽付消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台
昭和61年	西尾市消防本部庁舎建設工事起工 庁舎 鉄筋コンクリート3階建3,159.71m ² 訓練塔 鉄筋コンクリート6階建220.1m ²
昭和62年	西尾市消防本部庁舎建設工事完成（9月1日） 消防緊急通信指令システム設置
昭和63年	35mはしご付消防ポンプ自動車購入
平成元年	小型動力ポンプ付水槽車購入
平成2年	救助工作車購入
平成6年	高規格救急自動車購入（消防署配備）
平成7年	100m ³ 飲料水兼用耐震防火水槽設置 消防無線救急波、全国波増設
平成8年	フロートジェットポンプ購入
平成9年	携帯電話119番分散受信システム開始
平成10年	高規格救急自動車購入（西分署配備）
平成13年	東出張所救急業務開始 高規格救急自動車購入（北出張所配備） 消防緊急通信指令施設更新
平成14年	北出張所救急業務開始 高規格救急自動車購入（東出張所配備）
平成16年	西分署庁舎耐震補強改修 北出張所庁舎耐震補強改修
平成20年	再任用職員雇用2名
平成23年	市町村合併（西尾市へ幡豆郡一色町・吉良町・幡豆町を編入） に伴い、幡豆郡消防組合消防本部と統合 消防職員191名（再任用職員1名を含む） 1本部、1署、4分署、2出張所体制 消防団担当を新設（総務課） 幡豆郡3町の消防団を引き継ぎ、3団による多団制により組織し、各町が 所管していた区域を管轄 西尾市一色消防団 4分団117名 消防ポンプ自動車3台 小型動力ポンプ付積載車3台 西尾市吉良消防団 3分団102名 消防ポンプ自動車5台 西尾市幡豆消防団 2分団 77名 消防ポンプ自動車2台 小型動力ポンプ付積載車2台

- 
- 平成 26 年 高機能消防指令システム導入
幡豆分署を市役所幡豆支所内へ移転（3月18日）
- 平成 27 年 消防救急デジタル無線運用開始
- 平成 28 年 西尾市消防署一色分署佐久島分遣所開設（4月1日）
再任用職員4名（日勤）、広報車1台
水防団及び警防団を解団（9月30日）
西尾市機能別消防団発足（10月1日）
13分団 220名、小型動力ポンプ35台
- 令和 2 年 佐久島分遣所隔日勤務を開始
再任用職員5名
- 令和 3 年 機構改革に伴い消防本部指令課を設置（4月1日）

歴代消防長

代	氏名	在職期間	備考
初代	坂部 亀太郎	自 昭和30年 5月 1日 至 昭和32年 8月 31日	助役兼務
2代	杉浦 豊	自 昭和33年 5月 14日 至 昭和37年 6月 30日	助役兼務
3代	古居 寿一	自 昭和37年 7月 1日 至 昭和38年 1月 5日	消防署長を兼ねる
4代	杉浦 豊	自 昭和38年 1月 6日 至 昭和41年 5月 13日	助役兼務
5代	石川 贖一郎	自 昭和41年 5月 14日 至 昭和41年 6月 20日	助役兼務
6代	古居 寿一	自 昭和41年 6月 21日 至 昭和45年 3月 18日	助役兼務
7代	酒井 豊	自 昭和45年 6月 12日 至 昭和52年 3月 31日	助役兼務
8代	山田 金吾	自 昭和52年 4月 1日 至 昭和58年 3月 31日	消防署長を兼ねる 昭和57年4月1日専任
9代	山田 史郎	自 昭和58年 4月 1日 至 昭和60年 3月 31日	専任
10代	岩瀬 初男	自 昭和60年 4月 1日 至 平成元年 3月 31日	専任
11代	澤 敏夫	自 平成元年 4月 1日 至 平成2年 3月 31日	専任
12代	村松 勉	自 平成2年 4月 1日 至 平成6年 3月 31日	専任
13代	杉浦 正美	自 平成6年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日	専任
14代	広瀬 正和	自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日	専任
15代	杉浦 秀夫	自 平成13年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日	専任
16代	鈴木 忠之	自 平成16年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日	専任
17代	稲吉 勝	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日	専任
18代	尾崎 善清	自 平成20年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日	専任
19代	嶋村 繁儀	自 平成22年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日	専任
20代	深見 孝良	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日	専任
21代	守山 金正	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日	専任
22代	岩瀬 智志	自 平成26年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日	専任
23代	太田 孝行	自 平成29年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日	専任
24代	岩瀬 長彦	自 平成31年 4月 1日 至 令和3年 3月 31日	専任
25代	近藤 富士秋	自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月 31日	専任
26代	市石 正樹	自 令和4年 4月 1日	専任

歴代消防署長

代	氏名	在職期間	備考
初代	杉浦 豊	自 昭和36年12月22日 至 昭和37年6月30日	助役（消防長）兼務
2代	古居 寿一	自 昭和37年7月1日 至 昭和38年1月5日	消防長兼務
3代	鈴木 邦松	自 昭和38年4月1日 至 昭和44年12月31日	専任
4代	山田 金吾	自 昭和45年1月1日 至 昭和57年3月31日	専任 昭和52年4月1日消防長兼務
5代	山田 史郎	自 昭和57年4月1日 至 昭和58年3月31日	専任
6代	岩瀬 初男	自 昭和58年4月1日 至 昭和60年3月31日	消防次長兼務
7代	澤 敏夫	自 昭和60年4月1日 至 平成元年3月31日	専任 昭和63年4月1日消防次長兼務
8代	村松 勉	自 平成元年4月1日 至 平成2年3月31日	消防次長兼務
9代	榑原 猛	自 平成2年4月1日 至 平成7年3月31日	専任
10代	新實 弘三	自 平成7年4月1日 至 平成12年3月31日	専任
11代	永谷 昌弘	自 平成12年4月1日 至 平成14年3月31日	専任
12代	石原 秀男	自 平成14年4月1日 至 平成16年3月31日	専任
13代	羽佐田 輝幸	自 平成16年4月1日 至 平成19年3月31日	専任
14代	小倉 明	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	専任
15代	山崎 正之	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	専任
16代	深見 孝良	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	専任（部次長級）
17代	杉浦 正幸	自 平成24年4月1日 至 平成26年3月31日	専任（部次長級）
18代	大岡 元彦	自 平成26年4月1日 至 平成29年3月31日	専任（部次長級）
19代	加藤 悟	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	専任（部次長級）
20代	近藤 富士秋	自 平成30年4月1日 至 令和3年3月31日	専任（部次長級）
21代	市石 正樹	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	専任（部次長級）
22代	杉浦 克彦	自 令和4年4月1日	専任（部次長級）

市 勢 概 要

令和4年4月1日現在

面 積	161.22km ²
人 口	170,493人
世 帯 数	66,641世帯
消 防 本 部 の 位 置	東経137度03分、北緯34度51分
消 防 本 部 ・ 消 防 署 本 署	西尾市矢曾根町赤地23番地1 (〒445-0872)
消 防 署 北 出 張 所	西尾市米津町天竺桂36番地1 (〒445-0802)
消 防 署 東 出 張 所	西尾市米野町松葉内7番地1 (〒445-0005)
消 防 署 西 分 署	西尾市楠村町寺前12番地 (〒444-0325)
消 防 署 一 色 分 署	西尾市一色町一色伊那跨53番地 (〒444-0423)
消 防 署 佐 久 島 分 遣 所	西尾市一色町佐久島掛梨40番地 (〒444-0416)
消 防 署 吉 良 分 署	西尾市吉良町吉田宮前36番地 (〒444-0516)
消 防 署 幡 豆 分 署	西尾市西幡豆町仲田14番地2 (〒444-0703)

現 有 消 防 力 の 配 分

令和4年4月1日現在

消 防 本 部 (署)					
消 防 職 員 1 名 に 対 す る			消 防 ポ ンプ 自 動 車 1 台 に 対 す る		
面 積	人 口	世 帯 数	面 積	人 口	世 帯 数
0.79km ²	840人	328世帯	10.75km ²	11,366人	4,443世帯
消 防 職 員 203人 (再任用職員14名を含む)			15台 (化学車2台を含む)		

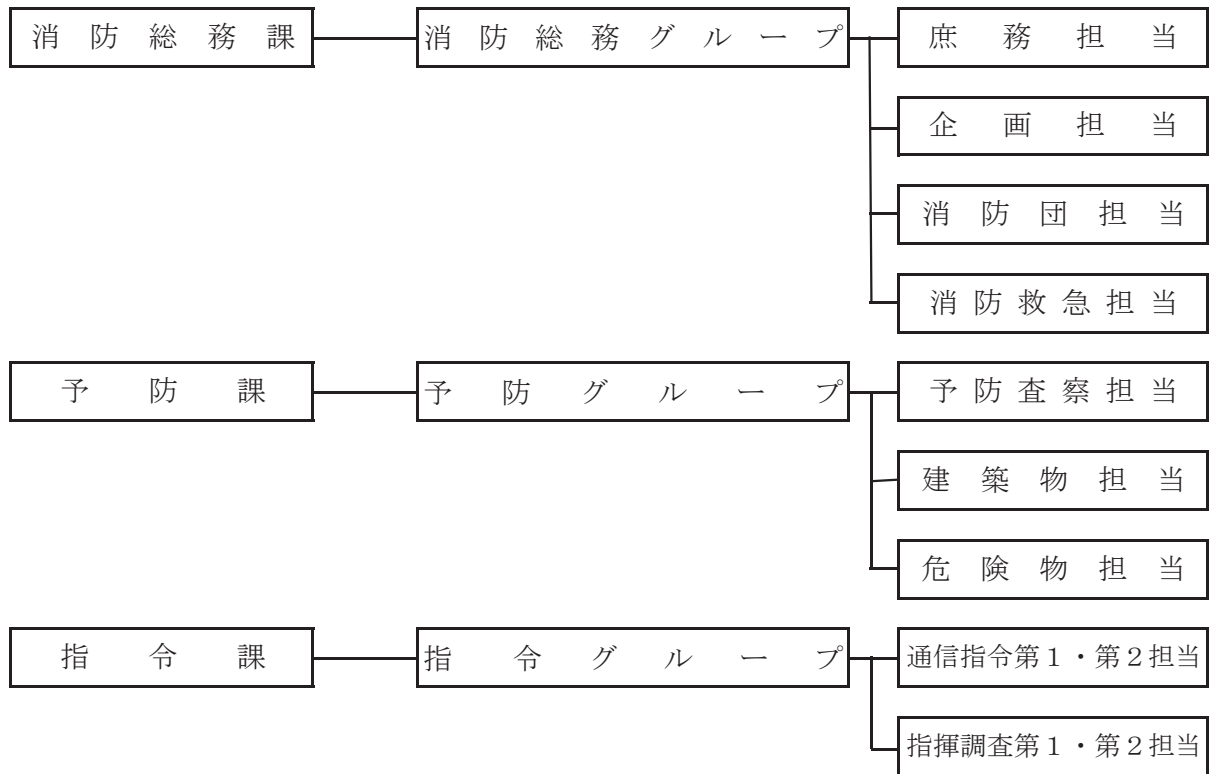
消 防 庁 舎

区分 署所	所 在 地 (郵便番号)	電 話 番 号	敷 地 面 積 (借地面積)	構 造 (竣 工)
消 防 本 部 本 署	西尾市矢曾根町 赤地23番地1 (445-0872)	[代 表] 0563-56-2110 [ダイヤルイン] 消防総務課 (庶務担当、企画担当) 0563-56-6250 (消防団担当、消防救急担当) 0563-56-2126 予防課 (予防査察担当) 0563-56-2143 (建築物担当) 0563-56-6968 (危険物担当) 0563-56-2146 指令課 0563-56-2132 本署 0563-56-2127	7,288.42㎡ (232.21㎡)	鉄筋コンクリート造 3階建 延 3,196.71㎡ (昭和62年9月)
北 出 張 所	西尾市米津町 天竺桂36番地1 (445-0802)	0563-56-7689	747.10㎡ (376.00㎡)	鉄筋コンクリート造 2階建 延 357.68㎡ (昭和56年1月)
東 出 張 所	西尾市米野町 松葉内7番地1 (445-0005)	0563-52-2119	1,322.78㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延 385.29㎡ (昭和57年3月)
西 分 署	西尾市楠村町 寺前12番地 (444-0325)	0563-59-6419	1,341.42㎡ (734.04㎡)	鉄筋コンクリート造 2階建 延 353.96㎡ (昭和42年2月)
一 色 分 署	西尾市一色町 一色伊那跨53番地 (444-0423)	0563-72-2110	2,298.36㎡	鉄筋コンクリート造 3階建 延 1,308.00㎡ (昭和60年3月)
佐久島分遣所	西尾市一色町 佐久島掛梨40番地 佐久島開発総合センター内1階 (444-0416)	0563-78-2011	佐久島開発総合センタ ー所有敷地のため計上 せず	鉄筋コンクリート造 2階建 (平成28年4月開設)

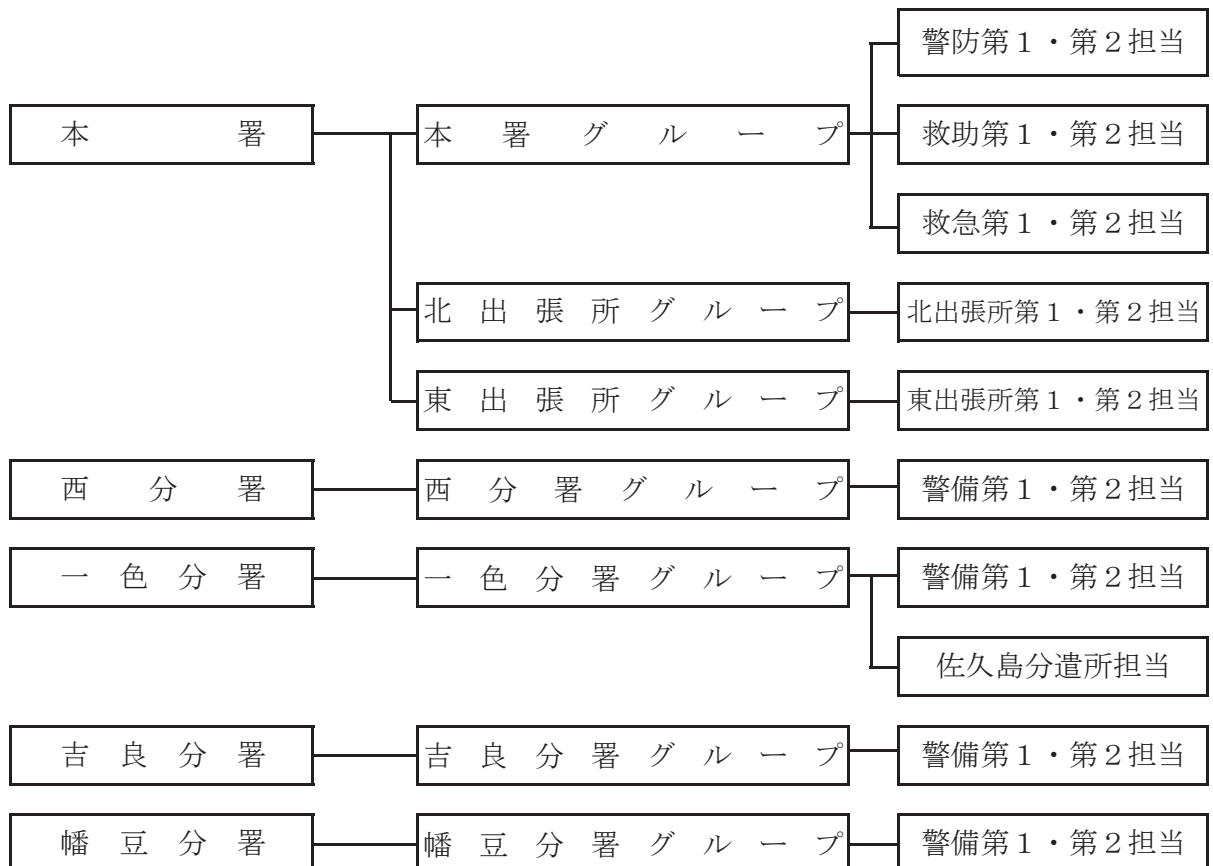
吉良分署	西尾市吉良町 吉田宮前3番地 (444-0516)	0563-32-3150	2,714.95㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延 559.66㎡ (昭和56年2月)
幡豆分署	西尾市西幡豆町 仲田1番地2 幡豆支所内2階 (444-0703)	0563-62-3119	幡豆支所所有敷地のた め計上せず	鉄筋コンクリート造 3階建 (平成26年3月移転)

消防本部組織図

消防本部



消防署



令和4年度消防費予算内訳

一般会計予算 62,290,000千円

消 防 費 1,987,273千円 (3.2%)

(単位 千円)

目 節	常備消防費	非常備消防費	消防施設費	計
報 酬		23,661		23,661
給 料	718,993			718,993
職員手当等	585,314			585,314
共 済 費	257,554			257,554
災 害 補 償 費		2,911		2,911
報 償 費	105	11,270		11,375
旅 費	4,107	34,679		38,786
交 際 費		70		70
需 用 費	44,508	7,736	2,000	54,244
役 務 費	13,718	816		14,534
委 託 料	30,695	442	29,116	60,253
使用料及び 賃借料	8,717	543	7,330	16,590
工事請負費		743	25,919	26,662
原 材 料 費	380		450	830
公 有 財 産 購 入 費				
備品購入費	21,544	13,004	93,314	127,862
負担金、補助 及び交付金	12,911	14,223	18,741	45,875
公 課 費	1,308	205	246	1,759
合 計	1,699,854	110,303	177,116	1,987,273

事 務 分 掌

消防総務課

- (1) 公印の管理に関する事。
- (2) 条例、規則、規程等の制定及び改廃に関する事。
- (3) 文書の收受、発送及び整理保存に関する事。
- (4) 物品の出納、保管及び修繕に関する事。
- (5) 予算の編成、執行及び経理に関する事。
- (6) 消防財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (7) 被服等の貸与及び給付に関する事。
- (8) 各課の連絡調整に関する事。
- (9) 消防行政の計画及び調整に関する事。
- (10) 消防施設の整備計画に関する事。
- (11) 消防の相互応援の事務及び調整に関する事。
- (12) 国民保護関連の事務及び調整に関する事。
- (13) 職員の人事、給与及び服務に関する事。
- (14) 消防職員委員会に関する事。
- (15) 職員の研修及び教養に関する事。
- (16) 職員の福利厚生及び安全衛生管理に関する事。
- (17) 公務災害補償に関する事。
- (18) 消防関係の褒章及び表彰等に関する事。
- (19) 消防統計に関する事。
- (20) 消防の広報に関する事。
- (21) 消防団に関する事。
- (22) 警防救助事務に関する事。
- (23) 救急業務の高度化に関する事。
- (24) 防災関連の事務及び調整に関する事。
- (25) 消防活動の計画、基準等の作成に関する事。
- (26) その他他課に属しない事。

予防課

- (1) 火災予防に関する事。
- (2) 火災予防条例の規定に基づく指導及び届出に関する事。
- (3) 防火防災管理者に関する事。
- (4) 立入検査及び法令違反の処理に関する事。
- (5) 幼少年婦人防火クラブに関する事。
- (6) 建築許可等の同意に関する事。
- (7) 消防用設備等の設置指導に関する事。
- (8) 消防用設備等の点検報告に関する事。

- (9) 危険物等の規制に関すること。
- (10) 危険物災害の調査に関すること。
- (11) 少量危険物、指定可燃物等に関すること。
- (12) 煙火の消費許可等に関すること。
- (13) 液化石油ガスの保安に関すること。
- (14) 毒物及び劇物の貯蔵等の届出に関すること。
- (15) 危険物安全協会に関すること。

指令課

- (1) 火災の原因及び損害の調査に関すること。
- (2) 火災等の記録及び統計に関すること。
- (3) 各種災害の指揮命令及び隊員の安全管理に関すること。
- (4) 通信の運用及び出動指令に関すること。
- (5) 気象情報、災害情報及び火災警報に関すること。
- (6) 通信施設の点検及び保全に関すること。
- (7) 気象統計に関すること。

本署

- (1) 水火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。
- (2) 地理及び水利の調査等に関すること。
- (3) 消防機械器具の点検及び保全に関すること。
- (4) 署員の教養及び訓練に関すること。
- (5) 火災とまぎらわしい行為等の届出に関すること。
- (6) 警防調査に関すること。
- (7) 立入検査及び法令違反の処理に関すること。
- (8) 緊急消防援助隊に関すること。
- (9) 消防の相互応援に関すること。
- (10) 救助業務に関すること。
- (11) 救助統計に関すること。
- (12) 救助資機材の点検及び保全に関すること。
- (13) 救急業務に関すること。
- (14) 救急統計に関すること。
- (15) 救急資機材の点検及び保全に関すること。
- (16) 応急手当の普及啓発活動に関すること。
- (17) 消防団等の訓練指導に関すること。

分署

- (1) 水火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。
- (2) 地理及び水利の調査等に関すること。

- (3) 各種機械器具等の点検及び保全に関すること。
- (4) 署員の教養及び訓練に関すること。
- (5) 火災とまぎらわしい行為等の届出に関すること。
- (6) 警防調査に関すること。
- (7) 立入検査及び法令違反の処理に関すること。
- (8) 救助業務に関すること。
- (9) 救急業務に関すること。
- (10) 応急手当の普及啓発活動に関すること。
- (11) 消防団等の訓練指導に関すること。

出張所

- (1) 水火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。
- (2) 地理及び水利の調査等に関すること。
- (3) 各種機械器具等の点検及び保全に関すること。
- (4) 火災とまぎらわしい行為等の届出に関すること。
- (5) 警防調査に関すること。
- (6) 立入検査及び法令違反の処理に関すること。
- (7) 救助業務に関すること。
- (8) 救急業務に関すること。
- (9) 応急手当の普及啓発活動に関すること。
- (10) 消防団等の訓練指導に関すること。

分遣所

- (1) 水火災その他の災害の警戒及び防御に関すること。
- (2) 地理及び水利の調査等に関すること。
- (3) 各種機械器具等の点検及び保全に関すること。
- (4) 火災とまぎらわしい行為等の届出に関すること。
- (5) 警防調査に関すること。
- (6) 立入検査及び法令違反の処理に関すること。
- (7) 火災予防の指導・啓発に関すること。
- (8) 救助業務に関すること。
- (9) 応急救護に関すること。
- (10) 応急手当の普及啓発活動に関すること。
- (11) 消防団等の訓練指導に関すること。